

第2次健康日本21旭川計画に係る取組成果等

【栄養・食生活の分野】

事業名 (予算事業名)	事業成果	課題及び今後の方向性
妊婦健康相談 (母子保健推進費)	妊婦届出数の減少に伴い、相談件数は減少傾向だが、妊婦が不安や疑問を相談し、安心して出産し、子育てをするための機会となっている。	電話、窓口相談に加え、オンライン健康相談を継続し、非接触での相談のニーズに対応していく。
乳幼児健康診査 (母子保健推進費)	少子化等により受診者数は減少しており、受診率も低下傾向にある。乳幼児健康診査は、疾病や障害等の早期発見・早期支援、虐待の予防に有用である。10か月児健康診査が開始され、より細かい確認が可能となっている。	乳幼児健康診査未受診者への対策を丁寧に実施する。また、健診受診者で継続支援が必要な者に対し、関係機関との連携を図りながら必要な支援につながるよう支援を行う。
健康相談 (母子保健推進費)	健康相談の来所者数はおおむね横ばいである。乳幼児健康診査の事後支援としても相談に応じる機会となっている。	対象者が必要な支援が受けられるよう、専門職の配置や実施回数を確実に確保できるようにする。
妊婦健康診査 (出産支援推進費)	妊産婦健康診査受診票の交付件数は減少している。	道協定非加入により、里帰り出産の方に一時的な費用負担や償還払い手続きの負担が生じている。 また、加入自治体と比較し、合計の助成額が少ない。 そのため、協定加入について検討する。
健康相談・健康教育普及啓発パンフレット (介護予防普及事業費) 地域リハビリテーション活動支援事業 (地域リハビリテーション活動支援事業費)	事業を通して、健康や介護予防に関する知識の普及・啓発を実施することができた。	事業を通して、引き続き住民に対する健康や介護予防の重要性及び知識等の普及啓発を行う。
食環境整備事業 (栄養改善推進費)	店舗を情報発信の場として活用することで、普段とは異なる層へも働きかけができた。 R2年度から類似事業である「あさひかわ食の健康づくり応援の店」を実施することになったため、同年以降は実施しない。	-
あさひかわ食の健康づくり応援の店 (栄養改善推進費)	市民への外食時における食選択の機会を広げるとともに、各店舗にて月替わりで食育に関する情報を掲示することで、利用者全体に対する啓発を行うことができた。	コロナ禍での外食産業を取り巻く状況の変化等により、新規登録店が伸び悩んでいる。時勢を考慮しつつ、登録店数を増やす方法について検討する。
乳幼児栄養相談(訪問含む) (母子保健事業費)	健診時の相談(定例、定例外ともに)、電話等で、市民からの食と栄養に関する相談に対応し、不安、疑問の解決に寄与した。	おやこ応援課が令和4年9月に駅前のビルへ移転する予定であり、物理的距離が離れることから、これまでのように「栄養相談の予定がないときに、市民からの希望に合わせて栄養士が会場へ赴く」といった柔軟な対応は困難になると思われる。移転後の体制や連携方法については協議中である。
成人栄養相談・訪問指導 (保健事業費)	市民からの食と栄養に関する相談に対応し、不安、疑問の解決に寄与した。	国民健康保険加入の特定健診受診者については、相談の場が提供されているが、それ以外の者は利用しにくい状況である。 また、高齢者を担当する部署には栄養士が配置されておらず、連携も密に取れていないことから、今後のあり方については検討が必要である。
旭川市食生活改善地域講習会 (栄養改善推進費)	委託先である旭川食生活改善協議会への助言、会場の手配等の補助を通じ、地域の食育活動の推進を行った。	新型コロナウイルス感染症対策のため内容が制限されること、食生活改善推進員の数が地区間で偏っていることから、安定した地域講習会の実施に向けた工夫、調整を要する。
食を育む料理教室 (栄養改善推進費)	市民が食育に興味を持ち、家庭等で実践するきっかけ作りとなった。	特にチャレンジクッキングは定員を大幅に超える応募があり、感染症対策等との両立を模索しつつ、事業の安定した実施を目指す。
食事バランスガイド等の普及啓発 (栄養改善推進費)	身近な食材を使用した旭川版のバランスガイドを作成、配布することで、栄養バランスが良い食事への興味喚起及び理解促進に寄与した。	食事摂取基準等の国の基準にあわせて定期的に見直し、修正を行っていく。
食育出前講座 (栄養改善推進費)	市民にとって身近な場所である地域や学校での食育講座を通じ、食について学ぶ機会の確保ときっかけ作りを行った。	既に行ったオンライン配信のように、感染症対策と両立可能な講座を検討、継続していく。
離乳食教室 (栄養改善推進費)	試食を行うことで、家庭での離乳食作りの際にも役立てやすい教室を行った。	新型コロナウイルス感染症対策のため、調理実習なしの教室となっており、今後実習再開の有無及び時期について検討する。
食生活改善推進員の養成及びスキルアップ講座 (栄養改善推進費)	地域の食育活動を担う食生活改善推進員について、必要な知識、技能の習得にむけた講座を行った。	食生活改善推進員になるために必要な講座であるが、近年は応募者数が伸び悩んでおり、より広く事業を周知していく必要がある。
食生活改善協議会の活動支援 (栄養改善推進費)	活動における助言等を行い、食育活動の円滑な実施及び質の確保に寄与した。	今後も、適宜協議会活動への助言、協力を行っていく。
栄養士研修事業 (栄養改善推進費)	研修、実習を通じ、食育推進を担う人材の育成、資質向上に寄与した。	事業中止(職域栄養士)及び感染症対策等(管理栄養士養成施設等学生実習)のため、R2年度以降は実施できていない。養成施設等と協議のうえ、再開の時期や形式について検討する。
食品の栄養表示基準制度 (栄養改善推進費)	事業者等の疑問を解消し、適切な栄養表示がなされるよう情報提供を行った。	今後も、適宜事業者等への情報提供を行っていく。
栄養成分表示の店の推進 (食育推進費)	飲食店等への栄養成分表示に係る啓発、支援を通じ、市民が食選択を行うための情報を得られるよう、食環境を整備した。	-
あさひかわ食探検隊 (食育推進費)	体験を伴う食育の場を通じ、学童期からの食への興味を引き出し、理解を進めた。	-
あさひかわ食育推進月間 (栄養改善推進費)	毎年異なるテーマを取り上げることで、飽きることなく市民が食育について興味、関心を抱くよう働きかけた。	今後も有用かつ市民の関心をえられるような内容を取り上げ、広く市民に向けて食育に係る啓発を行う。
健康教育(企画) 健康教育(依頼による出前健康講座) (保健事業費)	企業との協働や事業者と連携することで対象者の拡大を図ることができ、健康づくりへの普及啓発を促進できた。また、地域住民や各種団体への働きかけにより健康への意識向上に貢献できた。	今後も健康づくりへの関心や意識向上を目指して、普及啓発や取り組みの方法及び健康課題に基づいた効果的な関わり方について検討していく必要がある。
学校給食の充実 (学校給食管理費、東旭川学校給食共同調理所管理費)	学校給食を生きた教材とし、給食時間や給食だよりを通じて児童生徒に望ましい食生活について指導を実施することができた。	望ましい食生活のためには、継続的な取組が必要。

第2次健康日本21旭川計画に係る取組成果等

【身体活動・運動の分野】

事業名 (予算事業名)	事業成果	課題及び今後の方向性
旭川市エコ通勤促進事業 (地球温暖化対策推進費)	環境負荷の低い交通手段を促し、二酸化炭素の排出削減を図るとともに、通勤方法の転換により運動機会を増やし参加者の健康増進に係る事業の普及啓発を実施することができた。	参加しやすい事業内容にすることで、参加事業所の拡大を図る。
高齢者の健康問題・運動等 市民講座・健康教室等 (公民館事業活動費)	健康づくりのための体操や軽スポーツ体験により心身のリフレッシュを図ることができた。また、参加者にとって、ただ体を動かすだけでなく、健康寿命をいかに長くするかを考えるよい機会となった。	今後も各公民館で事業を実施し、健康づくり推進・啓発、軽スポーツ体験を通じた心身のリフレッシュ及び学生間の交流を図っていく。
障害者スポーツ振興事業 (障害者社会参加支援費)	日頃スポーツに親しむ機会が少ない障がい者が、スポーツを通じて体力の維持増進や社会参加活動の一環として取り組むことができた。	周知活動や実施内容の見直しを行い、参加者の増加を図ってきたい。
学校施設スポーツ開放事業 (学校施設スポーツ開放事業費)	地域住民のスポーツ振興及び健康・体力の増進が図られた。	各開放校及び教育委員会と連携しながら、継続して適正な事業運営を行う。
嵐山レクリエーション施設 (嵐山レクリエーション施設管理費)	施設の適正な運営等を通じて山村地域における農村と都市との交流を促進し、並びに市民の心身の健全な発達及び生涯にわたり楽しむことができるスポーツの振興を図ることができた。	継続して適正な施設運営等を行う。
市民スポーツの日実施事業 (体育振興費)	市民がスポーツに親しみを有する環境作りの推進が図られた。	市民が恒常的にスポーツ・運動に取り組む機会を提供するため、事業の内容を見直すとともに、委託先の見直しについても検討が必要。また、幅広い年齢層を対象とするため、多様なスポーツ運動を紹介、体験できる場の設定を検討していく。
忠和テニスコート (管理事務費)	市民の健康増進と体育の振興を図ることができた。	継続して適正な施設運営等を行う。
体育施設(屋内) (管理事務費) (大雪アリーナ管理費)	市民の健康増進・体力の向上及び生涯スポーツの普及を図ることができた。	継続して適正な施設運営等を行う。
東部スケートリンク (管理事務費)	市民の健康増進と体育の振興を図ることができた。	継続して適正な施設運営等を行う。
バーサーロベット・ジャパン (バーサーロベット・ジャパン開催負担金)	冬季スポーツの振興や市民の選考増進を図ることができた。	R4年度における開催結果を踏まえ、R5年度以降については、本大会の事務局である旭川市スポーツ協会が主管する企画検討委員会の中で今後の在り方を検討することとしている。
歩くスキーコース 北彩都歩くスキーコース 富沢クロスカントリーコース (管理事務費) 歩くスキーユース事業 (ゼロ予算)	冬季スポーツの振興と歩くスキーの普及を図ることができた。	継続して適正な施設運営等を行う。
旭川市民サイクリングの日 夏の野外体験週間・冬の野外体験活動の日 (新)通年生涯スポーツ振興費)	イベント実施目的であるスキー場の知名度向上と利用者確保を達成することができた。	R2・R3年度と期間参加型イベントを実施してきたが、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたこともあり、R1年度以前の体験型イベントに戻すのか、両方実施するのかといった検討が必要であり、いずれにおいても財源の確保が必要となる。
Asahikawa Zoo体操普及事業((新)通年生涯スポーツ振興費)	市民がスポーツに触れあえる機会を創出できた。	継続して普及活動を行う。
旭老連パークゴルフ大会 (老人クラブ・高齢者いこいの家運営費)	新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続で中止となり、事業目的を達成することはできなかった。	コロナ禍における、取組方法の検討。
旭老連ベタンク大会 (老人クラブ・高齢者いこいの家運営費)	新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続で中止となり、事業目的を達成することはできなかった。	老人クラブ会員の高齢化により、ベタンク愛好者が減少傾向にあることから、参加人数を確保するための措置に加えて、コロナ禍における、取組方法を検討する必要がある。
長寿大運動会 (高齢者生きがい対策費)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、事業目的を達成することができなかった。	コロナ禍における、取組方法の検討。
介護予防運動教室事業 地域介護予防運動教室事業 (介護予防普及啓発事業費) 旭川市介護予防インストラクター派遣事業 (地域介護予防活動支援事業)	介護予防教室等を通じて、高齢者に運動の機会を提供することができた。	事業を通じて、引き続き介護予防の重要性及び知識等の普及啓発を行い、地域の介護予防活動を支援する。
若者の郷運動施設開放 (若者の郷施設管理費)	コロナ禍の中で施設の利用制限もあり利用者は大きく減ったが、少ないながらも利用者の健康づくりに寄与した。	・施設の老朽化が深刻であり、緊急性の高いものから適宜修繕を実施していく。 ・江丹別若者の郷にスポーツ施設があることの周知を図っていく。
旭川市21世紀の森施設 (21世紀の森施設管理費) 「とみはら自然の森」施設の開放 (林業行政費)	施設を活用し、健康づくりに係る普及啓発を実施することができた。 野外活動を伴う事業を行い、幅広い世代の健康づくりのきっかけとなった。	市民のニーズを把握し、事業を充実させることで、効果的な普及啓発を行っていく必要がある。
ふまねっと教室 (地域まちづくり推進事業費)	ふまねっと運動教室は会場を2カ所としているため、より多くの住民が参加できる機会を確保でき、健康増進を図ることだけでなく、副次的に参加者が定期的な顔を合わせることで、お互いの体調を確認し合ったり、情報交換の場となるなど参加者のつながりを作る場となっている。 また、健康カレンダーは、健康情報やふまねっと運動教室の開催日程を核として、東旭川まちづくり協議会の取組や活動の一つである「さろんカタリ」の日程も併せて載せるなど、地域住民への情報伝達ツールとして活用できている。	コロナ禍が長引いているため、まず、コロナ禍前の開催回数への回復が課題となっている。(R3については予定48回に対し実開催25回と半分程度しか開催できなかった。) 新型コロナウイルス新規感染者が減少し、通常どおりの活動ができれば、ふまねっと運動教室は、本来の目的である、多くの地域住民が参加し、誰でも簡単に取り組めるふまねっと運動を通じて、介護予防や参加者の交流、お互いの見守りといった場を形成することとなる。 健康カレンダーは、現時点で地域住民に十分認知されており、今後も活用が望めるため継続して作成・配布する。

事業名 (予算事業名)	事業成果	課題及び今後の方向性
地域ネットワークの形成による健康づくりモデル事業	新型コロナウイルスを考慮して募集人数を縮減したため、受講者数は前回開催(R1)の67名から54名に減ったが、密を避けるため、当初計画時に予定していた会場よりも広い地域の小学校体育館を借用し、さらに二部制にするなど、スタッフ一丸となって十分な感染対策を行いながら、神楽岡東地区を中心とした地域の高齢者の方々の健康づくりに役立つ講座を開催することができた。 また、旭川医科大学の看護学生もボランティアスタッフとして積極的に関わっており、地域とのつながりを持つことができた。	(課題) 高齢者を中心とした健康事業のため、感染予防を徹底した取組が必須であり、今年度と同様に募集人数の制限や広い会場の確保、開催方法などを工夫する必要がある。 (今後の方向性) 令和3年度の健康講座で行ったテストでは、参加者の70%がロコモティブシンドロームに該当していることから、継続してロコモ予防の啓発を行うことが必要であるため、引き続き地域団体等と連携し、健康講座を開催する。 ※令和4年度から、再度緑が丘5地区を順番に回り、同様の健康講座を各地区で開催する予定。
【再】健康教育(企画) 【再】健康教育 (依頼による出前健康講座) (保健事業費)	企業との協働や事業者と連携することで対象者の拡大を図ることができ、健康づくりへの普及啓発を促進できた。また、地域住民や各種団体への働きかけにより健康への意識向上に貢献できた。	今後も健康づくりへの関心や意識向上を目指して、普及啓発や取り組みの方法及び健康課題に基づいた効果的な関わり方について検討していく必要がある。
花咲スポーツ公園 石狩川水系緑地:運動公園 神楽岡公園・末広中央公園・新富公園 忠和公園 東豊公園 その他の公園 常盤公園・新富公園・千代の山公園のプール 東光スポーツ公園 (公園管理費)	公園内にあるスポーツ施設の利用を通して、市民の健康増進を図ることができた。	更なる公園の利用促進を図るとともに、施設の効率的な管理運営や、老朽化した施設の改修・更新を進めることにより、市民が日常的に運動できる場所を提供する。

第2次健康日本21旭川計画に係る取組成果等

【休養・心の健康づくり・アルコールの分野】

事業名 (予算事業名)	事業成果	課題及び今後の方向性
【再】妊婦健康相談 (母子保健推進費)	妊婦届出数の減少に伴い、相談件数は減少傾向だが、妊婦が不安や疑問を相談し、安心して出産し、子育てをするための機会となっている。	電話、窓口相談に加え、オンライン健康相談を継続し、非接触での相談のニーズに対応していく。
【再】乳幼児健康診査 (母子保健推進費)	少子化等により受診者数は減少しており、受診率も低下傾向にある。乳幼児健診は、疾病や障害等の早期発見・早期支援、虐待の予防に有用である。10か月児健診が開始され、よりきめ細かい確認が可能となっている。	乳幼児健診未受診者への対策を丁寧を実施する。また、健診受診者で継続支援が必要な者に対し、関係機関との連携を図りながら必要な支援につながるよう支援を行う。
【再】健康相談 (母子保健推進費)	健康相談の来所者数はおおむね横ばいである。乳幼児健康診査の事後支援としても相談に応じる機会となっている。	対象者が必要な支援が受けられるよう、専門職の配置や実施回数を確実に確保できるようにする。
【再】妊婦健康診査 (出産支援推進費)	妊産婦健康診査受診票の交付件数は減少している。	道協定非加入により、里帰り出産の方に一時的な費用負担や償還払い手続きの負担が生じている。 また、加入自治体と比較し、合計の助成額が少ない。 そのため、協定加入について検討する。
青少年補導活動 (青少年事業費)	街頭補導活動により少年非行の早期発見・指導を行った。	継続して補導活動を実施し、非行少年に対する指導を行うとともに、不良行為の機会をなくす体制づくりとして、煙草販売者と連携し、健全な環境づくりが必要とされる。
長寿社会生きがい振興事業 (長寿社会生きがい振興費)	社会福祉法人等による在宅高齢者への支援活動などが展開され、高齢者自身による生きがい活動への参加の促進や地域福祉活動の推進が図られた。	旭川市社会福祉協議会が行う「地域支え合いのまちづくり推進事業」については、補助事業としてより効率的・効果的なものとなるよう、その活動実績を注視する必要がある。
高齢者ふれあい入浴事業 (高齢者ふれあい入浴事業補助金)	高齢者の心身の健康保持、世代間交流の促進、あわせて公衆浴場の入浴需要の喚起が図られた。	今年度をもって事業を廃止する予定。 令和5年度からは、公衆浴場の活性化の観点から、保健所が実施する事業との統合を予定している。
旭老連カラオケ交流会 (老人クラブ・高齢者いきこの家運営費)	新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続で中止となり、事業目的を達成することはできなかった。	コロナ禍における、取組方法の検討。
【再】旭老連パークゴルフ大会 (老人クラブ・高齢者いきこの家運営費)	新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続で中止となり、事業目的を達成することはできなかった。	コロナ禍における、取組方法の検討。
【再】旭老連ベタンク大会 (老人クラブ・高齢者いきこの家運営費)	新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続で中止となり、事業目的を達成することはできなかった。	老人クラブ会員の高齢化により、ベタンク愛好者が減少傾向にあることから、参加人数を確保するための措置に加えて、コロナ禍における、取組方法を検討する必要がある。
【再】長寿大運動会 (高齢者生きがい対策費)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、事業目的を達成することができなかった。	コロナ禍における、取組方法の検討。
【再】健康相談・健康教育 普及啓発パンフレット (介護予防普及事業費)	事業を通して、健康や介護予防に関する知識の普及・啓発を実施することができた。	事業を通して、引き続き住民に対する健康や介護予防の重要性及び知識等の普及啓発を行う。
【再】健康教育(企画) 【再】健康教育 (依頼による出前健康講座) (保健事業費)	企業との協働や事業者と連携することで対象者の拡大を図ることができ、健康づくりへの普及啓発を促進できた。また、地域住民や各種団体への働きかけにより健康への意識向上に貢献できた。	今後も健康づくりへの関心や意識向上を目指して、普及啓発や取り組みの方法及び健康課題に基づいた効果的な関わり方について検討していく必要がある。
心の健康づくり相談 訪問指導 普及啓発活動 (地域精神保健活動費) 各種団体への支援 (旭川いのちの電話相談員養成事業補助金)	新型コロナウイルス感染症の影響で事業の実施や実績が減少している部分があるものの、実施できた事業については、普及啓発及び人材育成につながっており、対象者及び家族等が抱える悩みに対応することができた。	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて事業の実施方法を検討し、実施していく。 相談内容は複雑・多様化しており、関係機関とも随時連携を図りながら、事業を継続する必要がある。

第2次健康日本21旭川計画に係る取組成果等

【歯の健康の分野】

事業名 (予算事業名)	事業成果	課題及び今後の方向性
【再】妊婦健康相談 (母子保健推進費)	妊婦届出数の減少に伴い、相談件数は減少傾向だが、妊婦が不安や疑問を相談し、安心して出産し、子育てをするための機会となっている。	電話、窓口相談に加え、オンライン健康相談を継続し、非接触での相談のニーズに対応していく。
【再】乳幼児健康診査 (母子保健推進費)	少子化等により受診者数は減少しており、受診率も低下傾向にある。乳幼児健診は、疾病や障害等の早期発見・早期支援、虐待の予防に有用である。10か月児健診が開始され、よりきめ細かい確認が可能となっている。	乳幼児健診未受診者への対策を丁寧に実施する。また、健診受診者で継続支援が必要な者に対し、関係機関との連携を図りながら必要な支援につながるよう支援を行う。
【再】健康相談 (母子保健推進費)	健康相談の来所者数はおおむね横ばいである。乳幼児健康診査の事後支援としても相談に応じる機会となっている。	対象者が必要な支援が受けられるよう、専門職の配置や実施回数を確実に確保できるようにする。
【再】妊婦健康診査 (出産支援推進費)	妊産婦健康診査受診票の交付件数は減少している。	道協定非加入により、里帰り出産の方に一時的な費用負担や償還払い手続きの負担が生じている。 また、加入自治体と比較し、合計の助成額が少ない。 そのため、協定加入について検討する。
歯と口の健康づくりパネル展 歯周病ケア普及歯科健診 歯の健康キャンペーン 親子のよい歯のコンクール 北海道歯・口腔の健康づくり8020推進週間 関連事業 関係機関・団体と連携した歯科保健啓発事業 幼児むし歯予防(フッ素洗口)事業補助 絵本と歯ブラシでコミュニケーション こども、大人歯みがき教室 市民からの依頼等による歯科健康教育 歯科相談(窓口における相談・電話相談等) 乳幼児健康相談・乳幼児健康診査(乳幼児 歯科相談) (歯科保健推進費)	関係機関・団体との連携による普及啓発や歯科健診ほか各歯科保健事業を継続して実施した。 従来からのう蝕・歯周病の予防に加え、口腔機能の発育・発達と維持向上について、一層の普及啓発を図った。 フッ化物洗口について、未実施施設へのアンケート調査と訪問による情報提供を行い、新規実施施設が増加した。	歯の喪失を予防し口腔機能を維持するため、セルフケアや定期受診に積極的に取り組む市民が増加するよう、引き続き支援していくことが重要である。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や内容変更などの状況があったが、感染対策に留意した対応を検討しながら事業を継続していく。 引き続き関係機関・関係団体と連携し、広く歯や口の健康に関する情報提供を行い、ライフステージに応じた歯の健康づくりを効果的に推進する。
【再】食を育む料理教室 (食育栄養改善推進費)	市民が食育に興味を持ち、家庭等で実践するきっかけ作りとなった。	特にチャレンジキッチンが定員を大幅に超える応募があり、感染症対策等との両立を模索しつつ、事業の安定した実施を目指す。
市民健康相談 (保健事業費)	保健指導等の実施により、健康に対する自己管理能力向上の一助となった。	相談内容は生活習慣病に限定しない多様な相談が増えており、今後も関係部署と随時連携を図りながら相談支援を行う。
歯の衛生図画・ポスターコンクール (学校保健活動費)	歯と口の健康週間事業の一環として本コンクールを実施することで、児童に対する意識啓発が図られた。	本事業を通じて効果的な意識啓発を行うため、参加者を増やしていく必要がある。
フッ化物洗口の実施 (むし歯予防対策費)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点により、令和2年度から実施を見合わせている。	再開時期は、歯科医師会の助言を受けながら、感染症のまん延状況や学校の実施体制、教育活動全体の状況を踏まえて行う必要がある。
【再】地域リハビリテーション活動支援事業 (地域リハビリテーション活動支援事業費)	事業を通して、健康や介護予防に関する知識の普及・啓発を実施することができた。	事業を通じて、引き続き住民に対する健康や介護予防の重要性及び知識等の普及啓発を行う。

第2次健康日本21旭川計画に係る取組成果等

【たばこの分野】

事業名 (予算事業名)	事業成果	課題及び今後の方向性
【再】妊婦健康相談 (母子保健推進費)	妊婦届出数の減少に伴い、相談件数は減少傾向だが、妊婦が不安や疑問を相談し、安心して出産し、子育てをするための機会となっている。	電話、窓口相談に加え、オンライン健康相談を継続し、非接触での相談のニーズに対応していく。
【再】乳幼児健康診査 (母子保健推進費)	少子化等により受診者数は減少しており、受診率も低下傾向にある。乳幼児健診は、疾病や障害等の早期発見・早期支援、虐待の予防に有用である。10か月児健診が開始され、よりきめ細かい確認が可能となっている。	乳幼児健診未受診者への対策を丁寧に実施する。また、健診受診者で継続支援が必要な者に対し、関係機関との連携を図りながら必要な支援につながるよう支援を行う。
【再】健康相談 (母子保健推進費)	健康相談の来所者数はおおむね横ばいである。 乳幼児健康診査の事後支援としても相談に応じる機会となっている。	対象者が必要な支援が受けられるよう、専門職の配置や実施回数を確実に確保できるようにする。
【再】妊婦健康診査 (出産支援推進費)	妊産婦健康診査受診票の交付件数は減少している。	道協定非加入により、里帰り出産の方に一時的な費用負担や償還払い手続きの負担が生じている。 また、加入自治体と比較し、合計の助成額が少ない。 そのため、協定加入について検討する。
禁煙分煙推進事業 ※啓発事業 未成年喫煙防止講座 喫煙・受動喫煙防止キャンペーン (健康増進事業費)	令和2年度に健康増進法の一部を改正する法律が全面施行されたことに伴い、施設の区分により敷地内禁煙や原則屋内禁煙が義務化され、望まない受動喫煙の防止を図るための対策が各施設で講じられるなど、大きく前進した。	受動喫煙の状況や喫煙率の実態を把握すると共に、引き続き効果的な周知啓発、相談及び指導監督業務等を実施し、受動喫煙対策の強化を図る。
【再】青少年補導活動 (青少年事業費)	街頭補導活動により少年非行の早期発見・指導を行った。	継続して補導活動を実施し、非行少年に対する指導を行うとともに、不良行為の機会をなくす体制づくりとして、煙草販売者と連携し、健全な環境づくりが必要とされる。
【再】健康教育 (依頼による出前健康講座) (保健事業費)	企業との協働や事業者と連携することで対象者の拡大を図ることができ、健康づくりへの普及啓発を促進できた。また、地域住民や各種団体への働きかけにより健康への意識向上に貢献できた。	今後も健康づくりへの関心や意識向上を目指して、普及啓発や取り組みの方法及び健康課題に基づいた効果的な関わり方について検討していく必要がある。
【再】市民健康相談 (保健事業費)	保健指導等の実施により、健康に対する自己管理能力向上の一助となった。	相談内容は生活習慣病に限定しない多様な相談が増えており、今後も関係部署と随時連携を図りながら相談支援を行う。
訪問指導 (保健事業費)	保健指導等の実施により、健康に対する自己管理能力向上の一助となった。	対象者の状況や事情により、健康相談の場へ足を運ぶことが難しい対象者に対し、訪問による保健指導は有効であることから、今後も訪問支援を継続する。

第2次健康日本21旭川計画に係る取組成果等

【糖尿病・循環器病・がんの分野】

事業名 (予算事業名)	事業成果	課題及び今後の方向性
【再】妊婦健康相談 (母子保健推進費)	妊婦届出数の減少に伴い、相談件数は減少傾向だが、妊婦が不安や疑問を相談し、安心して出産し、子育てをするための機会となっている。	電話、窓口相談に加え、オンライン健康相談を継続し、非接触での相談のニーズに対応していく。
【再】妊婦健康診査 (産産支援推進費)	妊産婦健康診査受診票の交付件数は減少している。	道協定非加入により、里帰り出産の方に一時的な費用負担や償還払い手続きの負担が生じている。 また、加入自治体と比較し、合計の助成額が少ない。 そのため、協定加入について検討する。
がん検診 (がん対策費)	医療機関への委託により、個別検診及び巡回検診車による集団検診を実施し、市民に対して広くがん検診の受診機会を提供できている。また、巡回検診とがん検診センターで実施した検診については日曜検診も実施し利便性が向上している。 平成29年度にHPV検査、平成30年度にピロリ菌検査を導入し市民に対し様々な検診機会を提供できている。また、国民健康保険の特定健診と併せてがん検診を受診できる機会を設けるなど、受診率の向上を図っている。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり子宮がん検診以外の受診者数が伸び悩んでいる。検診控えの影響も減少傾向ではあるが受診率は低下しており、引き続き、広報誌・旭川市HP・SNS等を通じて市民に周知を行っていく必要がある。また、毎年40歳となった市民向けに個別勧奨も継続して実施し、受診者数の増加に努める。
【再】禁煙分煙推進事業 ※啓発事業 【再】喫煙・受動喫煙防止キャンペーン (健康増進事業費)	令和2年度に健康増進法の一部を改正する法律が全面施行されたことに伴い、施設の区分により敷地内禁煙や原則屋内禁煙が義務化され、望まない受動喫煙の防止を図るための対策が各施設で講じられるなど、大きく前進した。	受動喫煙の状況や喫煙率の実態を把握すると共に、引き続き効果的な周知啓発、相談及び指導監督業務等を実施し、受動喫煙対策の強化を図る。
がん予防普及パネル展	がん予防普及パネルを通じ参加した市民にがんの一次予防としての生活習慣の改善や二次予防としての定期的な検診受診の重要性について周知することができた。	令和3年度については新型コロナウイルス感染症影響により事業が中止となった。令和4年度はイベントの実施を予定しているため広報誌等も活用し周知を行い感染症対策を万全にイベントを実施する。また、より広く市民に検診受診の重要性を周知するためにも一層魅力的なイベントとなるよう展示内容のブラッシュアップを行う必要がある。
がん予防学級	がん予防学級を通じ参加した市民にがんの一次予防としての生活習慣の改善や二次予防としての定期的な検診受診の重要性について周知することができた。	令和3年度については新型コロナウイルス感染症影響により事業が中止となった。令和4年度はイベントの実施を予定しているため広報誌等も活用し周知を行い感染症対策を万全にイベントを実施する。また、より広く市民に検診受診の重要性を周知するためにも一層魅力的なイベントとなるよう内容のブラッシュアップを行う必要がある。
特定健康診査及び特定保健指導事業 (国保特会：特定健康診査等事業費) 35歳から39歳までの健康診査及び保健指導事業 健康診査等助成事業 (国保特会：疾病予防費)	国保加入者の生活習慣病予防・早期発見のため、受診率向上に努めた。国保加入者のがん早期発見、早期治療に結びつけるため、特定健診と併せてがん検診についても周知し、受診率向上に努めた。	引き続き、特定健診と併せてがん検診の普及啓発を行う。
市立旭川病院市民公開講座 市立旭川病院出張健康講座	地域住民に病気や健康に関する情報を提供し、主体的な健康づくりの意識啓発、取組のきっかけづくりに貢献できた。また、当院への信頼感を高め選ばれる病院づくりに向けた取組の一つになった。	主な対象が高齢者になるためWEBによる開催は消極的に考えてきたが、会場に集まりにくい状況が続く場合には、WEBのライブ配信や動画配信等も工夫をしながら行う必要がある。
水の飲みくらべ (水道週間イベント関連費)	H29～30実績については、健康維持には水を摂取することが大切であることと、旭川の水道水のおいしさをアピールすることができた。	-
生活保護受給者に対する健康管理支援(生活習慣病の重症化予防) (生活保護適正実施推進費)	健診受診者数の増加、治療中断から治療再開となった者、糖尿病の病状が改善した者、社会資源につながった者など、事業としては一定の効果が得られた。	健診受診者数が増加に転じたが、依然として少ないため、今後も保健所と連携して事業を実施する。
【再】なるほど健康教室 (地域まちづくり推進事業費)	事業実績の年度掲載ずれがあり、本事業が残ってしまったが、2 身体活動・運動では掲載しなくなったため、本事業は削除願います。	-
【再】ふまねっと教室(地域まちづくり推進事業費)	ふまねっと運動教室は会場を2カ所としているため、より多くの住民が参加できる機会を確保できている。健康増進を図ることだけでなく、副次的に参加者が定期的な顔を合わせることで、お互いの体調を確認し合ったり、情報交換の場となるなど参加者のつながりを作る場となっている。 また、健康カレンダーは、健康情報やふまねっと運動教室の開催日程を核として、東旭川まちづくり協議会の取組や活動の一つである「さろんカタクリ」の日程も併せて載せるなど、地域住民への情報伝達ツールとして活用できている。	コロナ禍が長引いているため、まず、コロナ禍前の開催回数への回復が課題となっている。(R3については予定48回に対し実開催25回と半分程度しか開催できなかった。) 新型コロナウイルス新規感染者が減少し、通常どおりの活動ができれば、ふまねっと運動教室は、本来の目的である、多くの地域住民が参加し、誰でも簡単に取り組めるふまねっと運動を通じて、介護予防や参加者の交流、お互いの見守りといった場を形成することとなる。 健康カレンダーは、現時点で地域住民に十分認知されており、今後も活用が望めるため継続して作成・配布する。
【再】食環境整備事業(栄養改善推進費)	店舗を情報発信の場として活用することで、普段とは異なる層へも働きかけができた。 なお、補助事業の手続等変更に伴い要件を満たすことが困難となったため、R2年度以降は実施していない。	-
【再】成人栄養相談・訪問指導 (保健事業費)	市民からの食と栄養に関する相談に対応し、不安、疑問の解決に寄与した。	国民健康保険加入の特定健診受診者については、相談の場が提供されているが、それ以外野茂のは利用しにくい状況である。 また、高齢者を担当する部署には栄養士が配置されておらず、連携も密に取れていないことから、今後のあり方については検討が必要である。
健康手帳 (保健事業費)	原則ダウンロードとし、配付数は減少しているが、健康保持のための一助となった。	経年的に健診結果を見ることができない後期高齢者や生保健診対象者等から、健康手帳の交付希望があった場合には、これまでどおり配布することで幅広く市民ニーズに対応していく。
【再】訪問指導 (保健事業費)	保健指導等の実施により、健康に対する自己管理能力向上の一助となった。	対象者の状況や事情により、健康相談の場へ足を運ぶことが難しい対象者に対し、訪問による保健指導は有効であることから、今後も訪問支援を継続する。

事業名 (予算事業名)	事業成果	課題及び今後の方向性
生活保護受給者等健康診査 (保健事業費)	各保険者が実施する健診を受けられない者(生活保護受給者等)に、平等な健診機会を提供することにより、生活習慣病予防等の健康づくりへの関心を持つきっかけとなることができた。	適切な医療機関への受診や生活改善等に向けて、今後も対象者数の把握に努めると共に、健診の対象となる者が受診できるよう関係課と連携を図っていく必要がある。
【再】健康教育(企画) 【再】健康教育 (依頼による出前健康講座) (保健事業費)	企業との協働や事業者と連携することで対象者の拡大を図ることができ、健康づくりへの普及啓発を促進できた。また、地域住民や各種団体への働きかけにより健康への意識向上に貢献できた。	今後も健康づくりへの関心や意識向上を目指して、普及啓発や取り組みの方法及び健康課題に基づいた効果的な関わり方について検討していく必要がある。
【再】市民健康相談 (保健事業費)	保健指導等の実施により、健康に対する自己管理能力向上の一助となった。	相談内容は生活習慣病に限定しない多様な相談が増えており、今後も関係部署と随時連携を図りながら相談支援を行う。

第2次健康日本21旭川計画に係る取組成果等

【各分野全般】

事業名 (予算事業名)	事業成果	課題及び今後の方向性
旭川市健康まつり 「健康かわら版あさひかわ」の発行 あさひかわ健康マイレージ (健康増進事業費)	健康まつりにおいては多くの団体・庁内関係部局の参加も得て、健康づくりに係る様々な角度・視点から普及啓発を行うことができ、市民の健康づくりのきっかけ作りに寄与している。 健康マイレージは事業開始年度と比較すると応募者が増えている。また、応募者の半数がリピーターとなっており市民に楽しんで継続的に健康づくりに取り組んでもらえる仕組みを提供出来ている。	健康まつりは参加団体・市の適正な費用負担と魅力あるイベント作りを目指し、令和4年度からは実行委員会形式による開催予定。 令和4年度開催に当たっては、旭川市保健所が関わるイベントであるため、新型コロナウイルス感染症対策には特段の配慮をしながら、安全で魅力あるイベント開催を目指す。 マイレージは令和2年度以降新型コロナウイルス感染症の影響による検診受診控え・外出機会の減少の影響により応募者数が減少している。令和4年度以降は新規参加者・チームでの参加者に優遇措置を設けるなど応募者を増やす仕組みを作る。また、健康に関するアプリや市内の歩けるスポットの紹介などを通じ市民の健康に対する意識の向上にも取り組む。
西神楽まちなか保健室 (保健事業費)	減塩に関する訪問調査や地域の行事等と連携し周知を図ることで活動が浸透し、住民や関係機関とともに健康づくりに取り組むことができた。	設置して2年が経過し、内容のマンネリ化や利用者の固定化があり、来所者が減少している。今後はこれまでの取組を西神楽地域全体に拡げていくため、対象者を子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした事業展開を行っていく。また、会場に足を運べない方を対象に巡回相談を行う。

【庁内の取組】

事業名 (予算事業名)	事業成果	課題及び今後の方向性
健康診断 健康相談 研修 喫煙対策 エコ通勤	労働安全衛生法の規定に基づき、健康診断や健康相談、知識の普及啓発等の事業を実施することにより、職員の安全と、健康の維持等に寄与した。	個々の健康の維持にとどまらず、集団としての健康レベルの向上、生産性の向上に寄与することが、産業保健としての課題である。これまでの事業を効果的に実施するとともに、現場の観察とニーズの把握により、実現可能な対策を検討し、職場環境の改善につなげていく。